

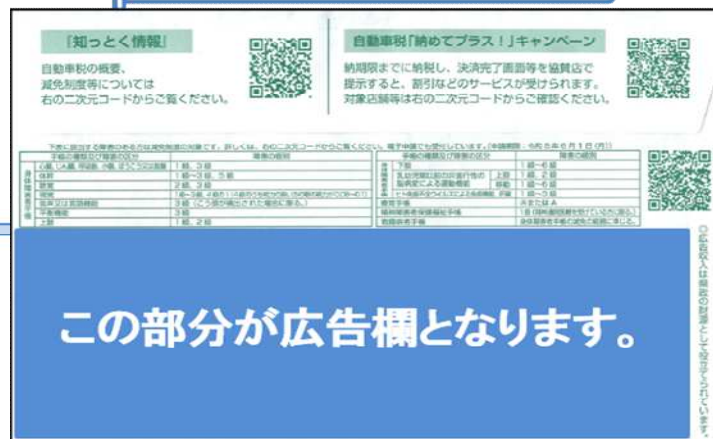
自動車税納税通知書封筒（令和9年5月発送予定）の 広告主を募集しています ～埼玉県からのお知らせ～

広告の規格

- ★掲載位置 令和9年度自動車税納税通知書用封筒裏面
- ★サイズ 縦5.6cm × 横17.6cm ※1
- ★色 緑1色（予定）
- ★予定数量 約200万通 ※2

- ※1 広告部分のサイズに変更がある場合があります。
- ※2 予定数量は見込みですので、実数と異なる場合があります、
契約に際しこの数を保証することはできません。

封筒イメージ（令和8年度の例）



募集広告枠

- ※複数企業団体等からお申し込みいただいたときは、
次の基準により広告主を決定します。
- (1) 広告内容が自動車税納税通知書用封筒に掲載される
広告として適当であるもの
- (2) 上記(1)のうち広告掲載申込価格が最も高いもの

申し込み方法

- ★申込書を令和8年12月11日（金）までに郵送・メールいずれかの方法で埼玉県税務課に提出してください。
- ★広告価格は250万円（税抜き）以上です。

広告主の決定

- ★広告主の決定は、令和8年12月下旬を予定しています。
- ★広告主決定後、令和9年1月15日（金）までに広告原稿（フィルム又は電子データ）の提出が必要です。

掲載できない広告

- ★法令等に違反しているもの
- ★公序良俗に反しているもの又は反するおそれのあるもの
- ★政治性又は宗教性のあるもの
- ★意見広告
- ★誇大又は虚偽のおそれのあるもの
- ★個人の氏名広告
- ★県税を滞納している団体等のもの
- ★県が推奨しているような誤解を与えるおそれのあるもの
- ★その他、県の封筒に掲載される広告として適当でないと県が認めるもの

申込みできない業者又は業種

- ★風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する業種
- ★消費者金融に係るもの
- ★たばこ及び酒類に係るもの
- ★ギャンブルに係るもの
- ★県税を滞納しているもの
- ★その他、県が適当でないと認めるもの

令和8年度発送実績（内訳）

県内個人：約171万通
県内法人：約19万通
県外個人：約3万通
県外法人：約3万通

自動車税納税通知書とは？

◎自動車税の課税の通知と納
付用紙を兼ねたものです。

◎毎年5月に県内ナンバー
（大宮・熊谷・所沢・春日
部・川越・川口・越谷・埼
の自動車（軽自動車を除
く。）の所有者に送付します。



＜お問い合わせ先＞

- 埼玉県税務課課税担当 宮山・小松
- 住所 : 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
- 電話 : 048-830-2658
- FAX : 048-830-4737
- E-Mail : a2640-09@pref.saitama.lg.jp